

平成 30 年度第 4 回大野城市上下水道事業運営審議会 会議録

日 時	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 14 : 00 ~ 14 : 30
開催場所	市庁舎本館 4 階 全員協議会室
出席者	審議会委員 : 広城会長、鳥居副会長、小原委員、高原委員、田口委員、西本委員 以上 6 名 上下水道局 : 賀村上下水道局長、原田企業総務課長、中野上下水道工務課長、松竹料金施設課長、多々良浄水課長、他 8 名 (係長、担当) 以上 13 名
欠席者	斧田委員 以上 1 名
傍聴者	なし
議 題	① 第 3 回審議会からの変更箇所説明 ② 大野城市上下水道ビジョンおよび大野城市上下水道事業第 3 次中期経営計画の答申書 (案) について
資 料	① 【資料 1】 修正箇所一覧および修正ページ ② 【資料 2】 大野城市上下水道ビジョン 大野城市上下水道事業第 3 次中期経営計画 (案) ③ 【資料 3】 答申書 (案)
議 事	<p>◇開会</p> <p>◇会長あいさつ</p> <p>◇傍聴人の確認 (傍聴人なし)</p> <p>◇報告事項</p> <p>前回からの修正点の説明</p> <p>【資料 1】 修正箇所一覧</p> <p>(市) 資料 1 に沿って、前回からの計画 (案) に対する修正箇所について説明。</p> <p>◆質疑</p> <p>(委員) No. 3 「5 年間の事業費」を削除していますが、事業費の総額だけでもどこかに記載されていますか。</p> <p>(市) P. 42 下表の「資本的支出 うち建設改良費」に、人件費等が含まれていますが事業費を記載しています。また、本編から削除しましたが、別途事業費を記載した表を作成しており、管理はその表で行います。</p> <p>(委員) No. 11 「改正水道法に関する記述」が追加されましたが、これから施行されるので P. 37 の表現でよいと思います。フランスでは民営化したものが再公営化している事例があります。外国の事例も研究していただきたい。</p> <p>(委員) 水道法が改正されたばかりであり、一自治体が民営化に取り組むのは時期尚早だと思います。他の事例を参考にしながら、大野城市に適したあり方を検討していただけたらと思います。</p> <p>(委員) No. 6 「目標値の修正」について、8 棟/年を 12 棟/年に変更したとありますが、本文のどの部分に該当しますか。</p> <p>(市) P. 26 「目標と効果」の現状値と目標値の部分に該当します。12 棟/年、つま</p>

り5年間で60棟を削減する目標に変更したのですが、現状値の195棟は平成29年度の実績値であり、第2次中期経営計画の平成30年度の目標値である192棟から60棟を引くと本計画値である132棟になります。

資料2の計画(案)で、本審議会の最終案とすることを承認。

◇議題

**大野城市上下水道ビジョンおよび事業第3次中期経営計画の答申(案)について
【資料3】答申書(案)**

(市)資料3より答申書(案)について説明。

◆質疑

なし

◇事務連絡

次回審議会予定：平成31年10月予定

審議内容：平成30年度事業報告及び決算報告など

◇閉会の挨拶(賀村上下水道局長より)

以上